

健康長寿・データヘルス推進事業

1 趣 旨

京都府では、保健医療計画による目標指標の達成により府民の QOL の向上と健康寿命の延伸を目指し、27 年度から「きょうと健康長寿・未病改善センター事業」等による市町村支援を実施してきたところであるが、さらに、市町村等と連携した健康寿命延伸対策を推進するため、地域の健康課題を分析し、PDCA サイクルに沿った効果的な事業展開に積極的に取り組めるよう、30 年 6 月「健康長寿・データヘルス推進プロジェクト」を設置し、ライフステージに応じた切れ目ない健康対策を推進している。

2 府の取り組み体制

京都府保健医療計画（きょうと健やか 2 1（第 3 次））

健康寿命を全国のトップクラスまで延伸

※ 健康寿命（H25） 男性 70.21 年／女性 73.11 年 → 1 歳延伸（2023 年度）

きょうと健康長寿・未病改善センター事業（27～）

・健康データを経年的に整理、還元 ・産学公連携による市町村健康づくりを支援

健康長寿・データヘルス推進プロジェクト

高齢化の進行を見据えた介護保険データ分析、国保保健事業の推進

○本庁プロジェクト ○保健所プロジェクト

- ・市町村毎の健康課題を分析し、重点課題を抽出
- ・市町村の地域課題分析、課題に対する対策を企画・立案・実行を支援
- ・市町村トップセミナーの開催
- ・「都道府県国保ヘルスアップ事業」「保険者機能強化推進交付金」の活用

特定健診・保健指導受診率向上対策

受診率向上対策

- ・受診勧奨資材の開発と市町村への提供
- ・特定健診情報のHPを作成
- ・他保険者等の健診会場への乗り入れ調整

糖尿病重症化予防対策

治療中断者対策事業

- ・治療中断者抽出ツールの開発
- ・従事者人材育成事業 等

データヘルス活用推進対策

ビッグデータの活用と健康課題分析
中高年期いきいき健康づくり推進事業

重複服薬対策

重複服薬情報抽出ツールの開発

平成 31 年度 市町村における事業実施の伴走支援を強化

- ◆糖尿病治療中断者支援 ◆重複服薬事業 ◆特定健診受診勧奨資材の活用
- ◆地域課題に応じたエビデンスに基づく健康づくり施策展開

糖尿病性腎症重症化予防対策における課題と対応

医療に関する課題

- 医療保険者が治療中の方に介入する共通ルールがなく困難
- 地域での病診連携体制が確立していない
- 専門医が地域には不在など、医療・保健の社会資源が地域格差大
- 日常的にアドバイスがもらえる専門医との連携が欲しい

保健指導に関する課題

- 保健指導従事者の不足
- 保健指導の力量に不安がある
- 市町村の規模が異なり保険者間の取り組みを一律にすることは困難
- 地域の支援者の連携体制が不十分

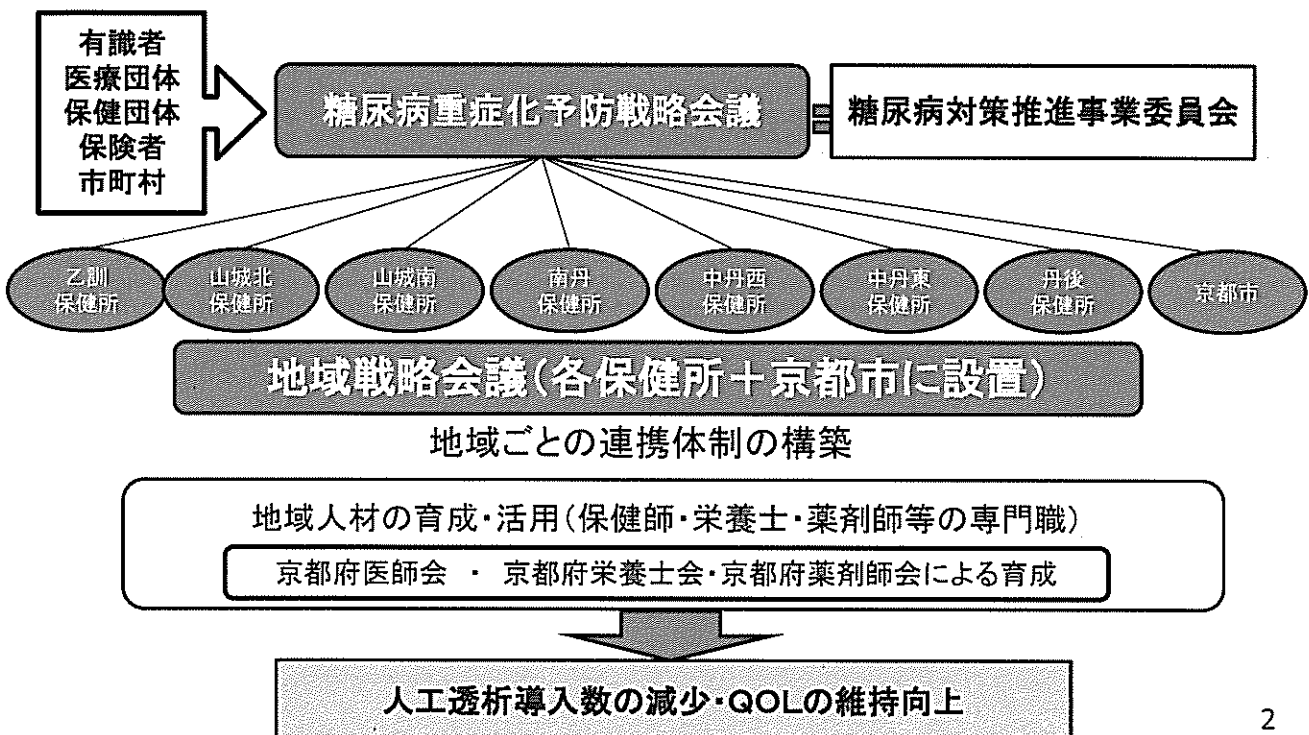
対応策

- 糖尿病重症化予防戦略会議による府域の体制構築
- 保健所ごとの地域戦略会議による地域の医療・保健の社会資源に応じた体制構築
- 京都府版プログラム作成により対象者の選定基準・連携方法・連携規準の明確化
- 府医師会・府栄養士会などとの連携による地域人材のスキルアップ
- 人材育成修了者を登録し市町村事業を支援

どの地域においても適切な保健指導が安定的に受けられる実施体制の構築

京都府糖尿病重症化予防システム

どの地域でも適切な保健指導が安定的に受けられる実施体制の構築



京都府糖尿病重症化予防対策事業

H29 の課題と成果及び H30 の課題と対応

1 趣 旨

保健医療団体と京都府、市町村、医療保険者が一体となり糖尿病の重症化予防対策の事業実施基盤の整備を促進し、地域の実状に応じた保健指導体制を構築することで、人工透析等への移行を防ぐ等、糖尿病患者の QOL の向上、健康寿命の延伸をめざすことを目的とする。

2 29 年度課題と成果

<医療体制に関する課題>

- 保険者が治療中の方に介入することは困難
- 地域での病診連携体制が確立していない。
- 専門医が地域には不在など、医療・保健社会資源が地域格差が大きい。

<保健指導に関する課題>

- 保健指導従事者の不足
- 保健指導の力量に不安がある。
- 市町村の規模が異なり保険者間の取り組みを一律にすることは困難
- 地域の支援者の連携体制が不十分

<取組内容>

- (1) 糖尿病重症化予防戦略会議 (1 カ所) ・地域戦略会議 (8 カ所) 設置し、地域における保健指導体制を協議
- (2) 府医師会、府栄養士会による保健指導人材育成の実施

<成 果>

- すべての保健所で医師会をはじめとする関係団体と連携体制の整備
- 「京都府版糖尿病重症化予防プログラム」「利用の手引き」作成
- 未受診者対策に取り組む市町村 ⑳16 市町村⇒㉑25 市町村 (予定)
- 保険者努力支援制度における実施市町村 ㉑9 市町村⇒㉒24 市町村 (予定)
- 人材育成研修受講者 327 名
- 人材育成登録 64 名

3 30年度の課題と取組

<課題>

- 市町村国保以外の医療保険者でも取組める体制が必要（新規）
- 市町村での取組に格差（特に、治療中断・ハイリスクへの対応）（新規）
- 保健指導の質に格差（継続）
- 北部地域での人材確保が困難（新規）
- 府民への糖尿病予防の啓発が不十分（新規）

<取組内容（案）>

（1）すべての市町村において実施体制が整えられるよう支援

課題⇒すべての市町村において治療中断者及びハイリスク者対策まで推進するための体制整備

- ①糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議（継続）
 - ・治療中断者及びハイリスク者対策の推進
- ②人工透析導入回避のために、保健指導の質を向上（拡充）
 - ・研修会や事例検討等による地域における保健指導実践能力の向上

（2）市町村国保以外の医療保険者の実施体制づくり

課題⇒市町村国保以外の医療保険者が参加拡大できるための体制整備

- ①医療保険者の参加拡大のため関係者調整（新規）

（3）地域人材資源の育成と活用

課題⇒保健指導の質に格差・北部地域での人材確保が困難

- ①府医師会・府栄養士会等との連携による従事者育成（継続）
 - ・府医師会：従事者向けステップアップ研修（南北2会場）、医師向け研修
 - ・府栄養士会：管理栄養士向け研修
- ②南部会場→③北部会場（福知山市）で開催

（4）府民への糖尿病重症化予防の啓発強化

課題⇒府民や関係者が重症化予防の重要性を認識できるための対策

- ①薬局等での健康無関心層へのアプローチ（新規）

（5）京都府糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改訂

課題⇒市町村国保以外の医療保険者が参加拡大できるための体制整備（再掲）
地域単位の医療・保健・関係団体・保険者・行政等の連携体制強化

- ①市町村国保以外の保険者の参加を可能にする内容へ改訂済→運用・調整
- ②地域における医療機関間の紹介・連携基準の作成

4 今後のスケジュール

地域単位の事業推進を図るため地域戦略会議の継続実施（～H31.3）

糖尿病重症化予防戦略会議の開催（H30年度末～H31年度当初）

糖尿病治療中断者抽出方法モデル事業について

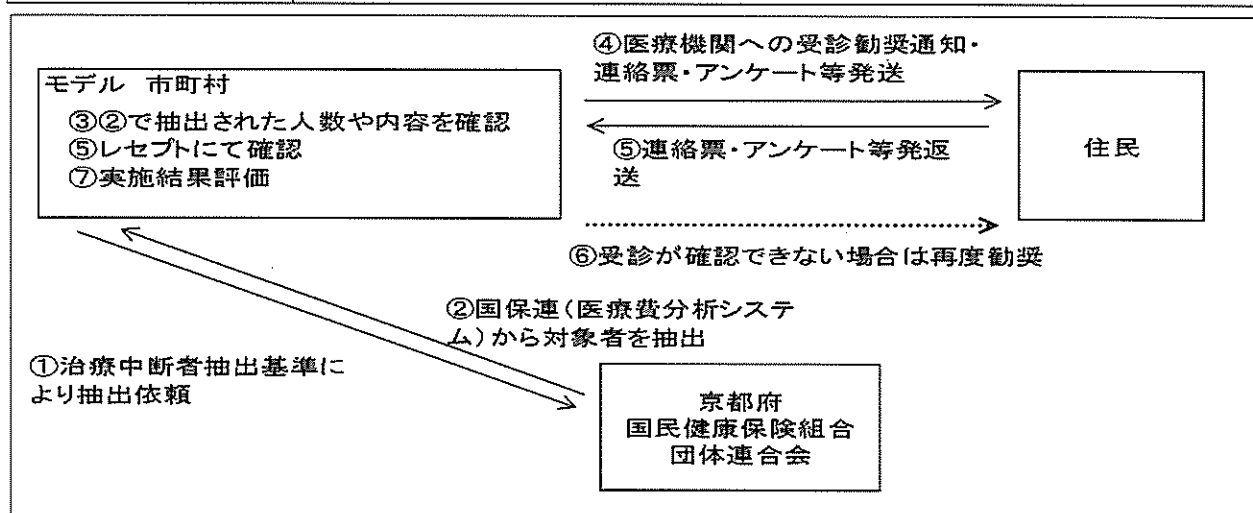
1 事業目的

京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、市町村国保において受診勧奨や医療と連携した保健指導が実施されているところである。

しかし、事業対象者の内、糖尿病治療中断者を抽出するには、市町村国保が相当な時間と手間を要することや、6か月の期間を設定した治療中断者の抽出（1年の抽出は可能）は市町村国保では困難である。そこで、6か月以上の治療中断者の抽出が可能な国保連合会で抽出した対象者に対して、受診勧奨に結びつく効果的な通知及びその後の受診結果等の把握ができるシステムを検討することにより、市町村国保の糖尿病の重症化予防の推進に資する。

2 事業概要及びスケジュール

日 程	内 容
H30.10.29 (月)	モデル市町村（南丹市、京丹波町、木津川市、精華町）と実施の打合せ
H30.11. 月上旬 ～下旬	①②市町村から国保連合会へ対象者抽出を依頼・対象者抽出 ③市町村において抽出人数や内容を確認 ④市町村において「通知システム」を活用し通知文書を作成し発送 かかりつけ医あて連絡票及びアンケートを同封
H31. 1. 下旬	⑤市町村において、2ヶ月後を目処に受診の有無を確認 確認方法：連絡票及びアンケートあるいはレセプト
H31. 2. 月上旬	⑥市町村において、受診を確認できない者へ電話などで再度勧奨
H31. 2. 月中旬	実施結果の評価 ・抽出から通知の流れの有用（便利）性について ・治療中断者が受診につながったかどうかの試行結果について



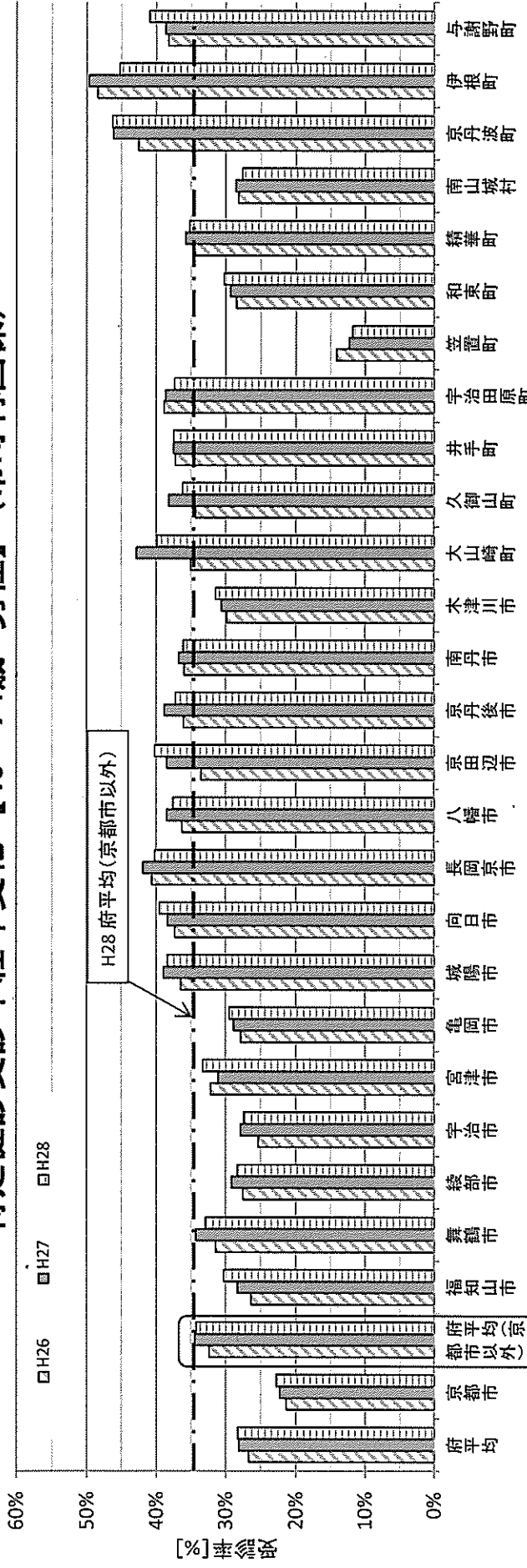
3 次年度の推進

モデル事業を踏まえ、他の市町村での活用を支援する。

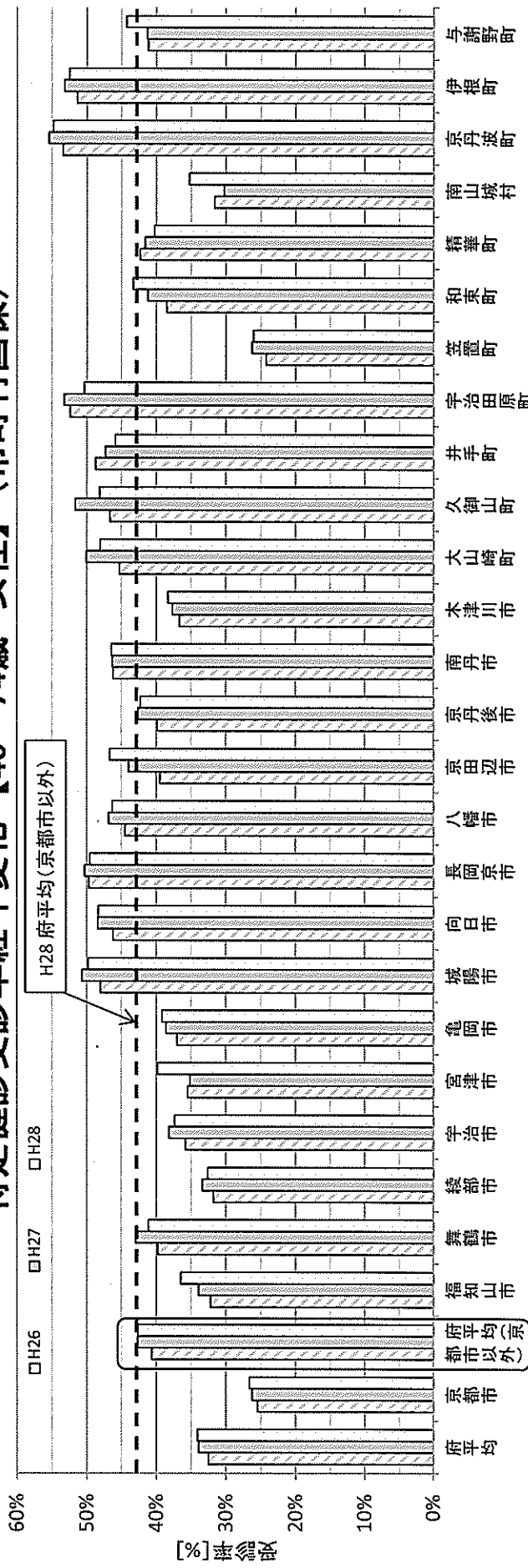
治療中断者対策による効果を継続的に評価・推進する。

＜過去3年間にH26年～H28年の受診率経年変化＞

特定健診受診率経年変化【40～74歳 男性】（市町村国保）



特定健診受診率経年変化【40～74歳 女性】（市町村国保）



【出典：京都健康長寿・未病改善センター 京都府健診・医療・介護総合データベース】 ※法定報告の値と異なる場合があります。

中高年期いきいき健康づくり推進事業費

1 趣 旨

健康長寿・データヘルス推進プロジェクトにおいて市町村別の健康課題を分析する一方で、先行モデルとなる市町村の健康づくり事業について効果検証を行うことで、次年度以後の健康づくり施策の横展開につなげる。

2 事業内容 ※2市町村での実施を想定

(1) 市町村健康づくり事業の効果検証

- ・大学等と連携し、先行モデルとなる市町村の健康づくり事業の効果測定及び分析を実施

(2) 効果検証会議の開催

- ・有識者、地域医療団体から構成される効果検証会議を開催
- ・同会議において、効果検証の方向性の決定及び効果検証結果のとりまとめを実施

